

**特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業基本構想  
(案)**

2020

**令和2年10月**

**名古屋市**

## 使用する用語について

1. 本基本構想で使用する基本的な用字用語は、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』（名古屋市、平成30年5月）に準ずるものとする。
2. 復元等の用語の定義は、文化庁「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（文化審議会文化財分科会、令和2年4月17日）に従うものとする。
3. 本基本構想において整備の対象とする建物の呼称に関しては、慣例に習い、明治以降に再建されたものを「天守閣」、それ以前のものを「天守」と呼び分ける。また今後、木造で復元される場合にも「天守」と呼称する。

# 特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業基本構想（案）

## 目 次

### 使用する用語について

### 目次

<u>はじめに</u>	1
(1) 基本構想の目的	1
(2) 基本構想の位置付け	1
(3) 検討の経緯	1
<u>1 特別史跡名古屋城跡の概要と天守の歴史的変遷</u>	2
1－1 特別史跡名古屋城跡の概要	2
(1) 特別史跡名古屋城跡の概要	2
(2) 特別史跡指定の状況	2
(3) 本丸・二之丸・西之丸・御深井丸における文化財の現状	2
1－2 天守の歴史的変遷	2
(1) 近世（藩政期、築城～陸軍省所管まで：慶長17年[1612]～明治5年[1872]）	2
(2) 近代（陸軍省所管～太平洋戦争終結：明治5年[1872]～昭和20年[1945]）	3
(3) 現代（太平洋戦争後～現在：昭和20年[1945]～）	4
1－3 現天守閣の再建までの経緯	4
<u>2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画</u>	6
2－1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値	6
2－2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針	6
(1) 保存	6
(2) 活用	7
(3) 整備	7
(4) 調査研究	7
(5) 運営体制	7
2－3 本丸地区における整備の方向性	7
<u>3 現天守閣の概要と課題</u>	9
3－1 現天守閣の果たしてきた役割	9
3－2 現天守閣の課題	9
(1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題	10
(2) 建物の課題	10

(3) 天守台周辺石垣の課題	10
<b>3－3 天守閣整備に係る検討経緯</b>	<b>11</b>
(1) 平成21年度以前の検討	11
(2) 平成22年度以降の検討	12
<b>4 天守の木造復元の意義</b>	<b>14</b>
4－1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進のために	14
4－2 木造復元の利点と波及効果	15
4－3 世界的視座からみた木造復元の意義	16
<b>5 整備方針と復元の時代設定</b>	<b>17</b>
<b>5－1 整備方針</b>	<b>17</b>
(1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元	17
(2) 遺構の保存に十分配慮した整備	17
(3) 防災上の安全確保とバリアフリー	18
(4) 現天守閣の記憶・記録の継承	18
<b>5－2 復元の時代設定</b>	<b>18</b>
(1) 天守台石垣の検討	18
(2) 歴史資料の検討	19
(3) 復元の時代設定	21
<b>6 公開活用の考え方</b>	<b>22</b>
<b>6－1 木造復元天守の活用</b>	<b>22</b>
(1) 近世の名古屋城の姿を正確に伝える	22
(2) 名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える	22
(3) 企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深め、魅力向上を図る	23
(4) 情報発信の方法と内容を充実させ、名古屋城跡の普及・周知を図る	23
(5) 名古屋城の周辺地域との連携を中心に名古屋城の歴史と名古屋の魅力を伝える	24
<b>7 現天守閣の記録・記憶の保存と継承</b>	<b>25</b>
<b>7－1 現天守閣の果たしてきた役割</b>	<b>25</b>
<b>7－2 現天守閣の記録と記憶の継承</b>	<b>25</b>
(1) 記録を残す	25
(2) 記憶に残す	26

## はじめに

### (1) 基本構想の目的

名古屋城天守は、昭和 20 年 5 月、太平洋戦争の際の名古屋大空襲により焼失した。その後、市民・県民の強い要望から再建の機運が盛り上がり、昭和 34 年、鉄骨鉄筋コンクリート造によって外観復元された。

再建された天守閣は、復元された外観が歴史的な景観の一部として市民の間に定着しただけでなく、内部を博物館としており、名古屋市民だけでなく多くの観光客に対して、名古屋城の歴史を紹介する役割を果たしてきた。

しかしながら、再建後 60 年以上が経過し、耐震性能の不足など、現天守閣の維持管理にあたり多数の課題が明らかとなってきた。本市では、こうした課題に対応するとともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進のため、本丸における建造物復元整備の一環として天守を木造で復元する可能性に関しても、市民・議会の意見を取り入れつつ、専門家を交えて検討を重ねてきた。

本基本構想は、これらの検討結果を踏まえ、特別史跡名古屋城跡における現天守閣の整備方針、ならびに整備後の公開活用の考え方を定めるものである。

### (2) 基本構想の位置付け

名古屋市では、平成 30 年 5 月、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』（以下『保存活用計画』）を策定し、特別史跡名古屋城跡の保存及び活用に取り組んでいる。その中で、特別史跡整備の基本方針として、「本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う」としている。

中でも、本丸地区については、「戦災等により失われた建造物で、復元整備が可能なものは順次復元整備を行い、天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場とする」ことを整備の考え方としている。

本基本構想は、『保存活用計画』を上位計画とし、上記考え方をもとに本丸地区における建造物復元整備の一環として、平成 30 年に整備工事が完了した本丸御殿との関係も重視し、現天守閣を木造で復元する意義等について検討したものである。

### (3) 検討の経緯

名古屋市では、特別史跡名古屋城跡における現天守閣の整備方針について、維持管理上の課題に対応するため、専門家を交えて検討を重ねてきた。

平成 18 年に策定した『特別史跡名古屋城跡全体整備計画』（以下『全体整備計画』）では、現天守閣を耐震改修することを方針としていたが、平成 22 年以降は、耐震改修に加え、木造での天守復元も検討対象に加え、市民の意見の聞き取りを行いながら、その整備方針に関する議論を重ねてきた。

その後、平成 30 年に策定した『保存活用計画』では、耐震改修と木造復元の比較衡量を行った上で、「現天守閣の価値を超える木造復元の意義を丁寧に説明することを前提として、整備方針は木造復元とし、検討を進める」と結論付けている。

本基本構想は、上記経緯を踏まえ、現天守閣の価値を改めて整理した上で、これを超える木造復元の意義について議論を深め、その整備及び公開活用の方針について検討を行ったものである。

# 1 特別史跡名古屋城跡の概要と天守の歴史的変遷

## 1-1 特別史跡名古屋城跡の概要

### (1) 特別史跡名古屋城跡の概要

名古屋城は慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された近世城郭である。平地に築かれた平城であり、四方を空堀で囲んだ本丸の南東に二之丸、南西に西之丸、北西と北側に御深井丸を配した梯郭式である。西之丸西側から御深井丸・二之丸の北側にかけての二方向は水堀、二之丸東側から西之丸南側までは概ね空堀と土塁、西之丸南から二之丸東にかけては三之丸が配置され、堀と土塁で囲まれていた。各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枠形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた繩張となっている。

明治維新後は陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和 7 年(1932)に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、現存 6 棟の建造物が重要文化財に指定され、代表的な近世城郭として昭和 27 年(1952)には特別史跡の指定を受けている。

### (2) 特別史跡指定の状況

特別史跡名古屋城跡の指定範囲は、昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の合計 27 筆、118,040.79 坪(390,217.48 m<sup>2</sup>)で構成されている。

指定範囲は昭和 7 年(1932)の史跡指定当時に地番で定めたが、指定後に行われた所有者変更、分合筆、町名変更などにより、一部、指定範囲の境界が不明瞭な部分がある。

また、未指定となっていた三之丸北東の土塁と、二之丸内(いざれも財務省所管用地)については、昭和 52 年(1977)に文化財保護審議会(平成 13 年より文化審議会)から特別史跡に追加指定すべき箇所として答申されたが、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、告示されずに現在に至っている。

### (3) 本丸・二之丸・西之丸・御深井丸における文化財の現状

名古屋城内には、現存する櫓、門、旧本丸御殿障壁画などの重要文化財や、近世を代表する城郭庭園である名勝二之丸庭園、天然記念物である名古屋城のカヤなどがあり、数多くの文化財が併存している。陸軍省の所管であった明治期に建てられた乃木倉庫は、歴史的価値をもつ近代遺構として、国登録有形文化財に登録されている。

しかし、名古屋城では明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われている。

## 1-2 天守の歴史的変遷

名古屋城天守の歴史を、近世(藩政期、築城～陸軍省の所管となるまで)、近代(陸軍省の所管～太平洋戦争の終結)、現代(太平洋戦争後現在に至るまで)に分けて整理する。なお、名古屋城全体の歴史は別添年表に整理した。

### (1) 近世(藩政期、築城～陸軍省所管まで：慶長 17 年[1612]～明治 5 年[1872])

普請の始まりは慶長 15 年閏 2 月頃で、翌 16 年初め頃に石垣普請及び城地整理が完了した。このうち天守台を担当したのが加藤清正である。石垣普請と並行して天守の作事準備も進められ、慶長 15 年には材木の手配・収集が始まっている。屋根葺き等は翌年まで持ち越されたと推定されるが、慶長 17 年末には上棟し、完成している。竣工当時の大天守は 5 階のみが銅板瓦棒葺きで、それより下の 1 階から 4 階までは本瓦葺きだった。

築城後の大天守に対しては、まず寛文 9 年(1669)に壁の塗り直し、屋根の葺き直しがなされ、宝暦元年(1751)までの間に大小計 13 回の修理がなされたことが史料により判明している。

さらに宝暦 2 年(1752)から同 5 年にかけて、1・2 階の部分解体を伴う大天守石垣の西・北側の積み直し、揚屋による不陸調整、引き起こしによる傾斜の是正、2~4 階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める、外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む、といった大規模な修理がなされた。その後の修理について詳しい史料は残存しないが、基本的には宝暦修理後の姿のまま、幕末を迎えたようである。

## (2) 近代（陸軍省所管～太平洋戦争終結：明治 5 年[1872]）～昭和 20 年[1945]

明治 3 年(1870)に藩知事徳川慶勝より『金鯱尾貢献並城内建物取扱ノ儀伺』が新政府に上申され、翌 4 年に金鯱が天守より降ろされ、宮内省に納められた。献納された金鯱は、その後、日本各地やウィーン博覧会に出展され、評判を呼んだ。明治 11 年、金鯱を名古屋城大天守に戻して欲しいとの地元有志（明治期名古屋政財界の中心人物の岡谷惣助・関戸守彦・伊藤次郎左右衛門ら）による嘆願書が宮内省と陸軍省に提出され、翌年、大天守に戻った。

明治 5 年(1872)5 月 25 日に東京鎮台第三分営（後、明治 6 年 1 月 9 日に名古屋鎮台、明治 21 年 5 月 12 日に第三師団と改称）が名古屋城に置かれることが通達され、明治 5 年 6 月及び 9 月に本丸及び二之丸、明治 7 年 8 月に三之丸が陸軍省所管となつた。明治 22 年には北御深井御庭を尾張徳川家より取得し、北練兵場としている。天守は歩兵 6 番大隊の兵営、本丸御殿は明治 20 年 11 月に第三師団司令部庁舎竣工まで名古屋鎮台本部として利用された。

その一方で、明治 5 年(1872)、文部大丞町田久成と宮内少丞世古延世が「名古屋城等保存ノ儀」を参議大隈重信に提出し、駐日ドイツ公使フォン・プラントが各国公使の声として山縣有朋に名古屋城保護を訴えた。

明治 6 年(1873)には廃城令が発せられ、多くの城郭が破却されていくが、明治 11 年(1878)12 月、中村重遠工兵大佐が保存修理を太政官に上申するよう陸軍卿山縣有朋に願い出て、明治 12 年(1879)には、陸軍卿西郷従道が「名古屋姫路両城保存之儀」を太政官に上申し、修理費の補助が決定し、姫路城とともに永久保存されることが決定された。

当時は古社寺保存法制定（明治 30 年(1897)）以前であったが、「全国屈指、規模広壯」といわれた名古屋城は、永く後世に伝えるべきと見做されていたことが分かる。

なお、明治 24 年(1891)10 月 28 日に発生した濃尾地震は各地に甚大な被害を与え、名古屋城においても石垣や本丸の多聞櫓等が被災した。しかしながら、天守と本丸御殿に関しては、大きな被害はなかった。ただし、現在も見られる大天守台北面の孕み出しがこの際に生じたとの考えもある。

明治 26 年(1893)6 月 2 日、名古屋城の西半分である本丸・西之丸の一部が、宮内省管理下の御料地に編入され、名古屋離宮と称されることになった。

この名古屋離宮は、昭和 5 年(1930)12 月 11 日の官報第 1187 号をもって廃止され、

名古屋城は名古屋市に下賜された。これを受け、天守、本丸御殿を含め建造物 24 棟、附 7 棟の計 31 棟が、同年 12 月 13 日の文部省告示第 239 号により、国宝保存法が施行されてから 2 件目、城郭建築としては初めて国宝に指定された。昭和 6 年(1931)2 月 11 日の紀元節を機に一般公開が始まり、翌年 12 月 12 日に本丸・西之丸・御深井丸の全城と二之丸の一部、三之丸外堀が国史跡に指定され、さらに昭和 10 年(1935)5 月 15 日には三之丸外堀の内、御園橋西側の土塁が追加指定を受けた。

名古屋城では、上述した昭和 5 年の国宝指定を受けて、昭和 7 年(1932)から継続して、名古屋市土木部建築課による実測調査が行われた。その成果は、昭和 27 年(1952)に実測図面 280 枚・絵図 2 枚 1 組・拓本貼付 27 枚としてまとめられた。また、昭和 16 年(1941)3 月には御下賜 10 周年記念事業として、城内の写真 565 枚が撮影された。写真撮影は昭和初期にも行われており、かつては 25 箱 802 枚のガラス乾板が存在したことが箱書から判明するが、現在はそのうち 733 枚が保存されている。

太平洋戦争末期の昭和 20 年(1945)5 月 14 日、アメリカ軍による空襲により、天守、本丸御殿など国宝 27 棟が焼失した。

### (3) 現代（太平洋戦争後～現在：昭和 20 年[1945]～）

この焼失により、名古屋城内の国宝指定は昭和 24 年(1949)10 月 13 日の文部省告示第 179 号によって解除された。一方、翌年 8 月 29 日の文化財保護法の施行により、焼失を免れた建造物 4 棟（本丸東南隅櫓・本丸西南隅櫓・御深井丸西北隅櫓・本丸表二之門）と障壁画 199 面・附 16 面は重要文化財に指定され、昭和 30 年(1955)6 月 22 日には障壁画 132 面が追加指定された。また、同法により文化財保護委員会が設置されると、戦災で破損または被災した天守台・石垣・城壁と残存した櫓の修理保存が着手され、天守台石垣積替工事も昭和 30 年(1955)に開始された。

昭和 27 年(1952)3 月 29 日、名古屋城跡は特別史跡に昇格し、翌年 3 月 31 日に二之丸庭園が名勝に、さらに昭和 31 年(1956)6 月 28 日には本丸御殿天井板絵 331 面・附 369 面が、昭和 50 年(1975)6 月 23 日には二之丸大手二之門・旧二之丸東二之門が、それぞれ重要文化財に指定された。戦災で焼失した天守については、市民の熱意によって再建の機運が高まり、昭和 34 年(1959)に再建された。昭和 56 年(1981)には御深井丸整備事業が行われ、御深井丸展示館が新設された。

なお、二之丸庭園は平成 30 年(2018)に約 2 万 5000 m<sup>2</sup>が追加指定され、約 3 万 m<sup>2</sup>の庭園地全域が名勝として保護されることになった。

### 1-3 現天守閣の再建までの経緯

上述のように、昭和 20 年(1945)5 月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和 34 年(1959)に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。この再建に至る経緯は、次のように整理される。

戦後すぐの昭和 20 年 9 月には、城戸久が次のような発言をしている。それは「以前と寸分違わぬ城を再現することは技術的には少しも不可能ではないが、木造の城をそのまま再建することは資材の関係で出来ない相談」、「外観そのものは元の城と寸分変わらないものとし、内部を綜合科学館式のものとし、名古屋を中心とした歴史・産業その他あらゆるものを作り出す文化的なものとして利用できるものとした方が効果的」というもので、後の天守閣再建の基本計画につながる考え方方がここに示されている。

昭和 22 年(1947)には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであるとの趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。だが、名古屋市の幹

部が「お城の再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなさるべき」（出典：田淵寿郎『或る土木技師の半自叙伝』1962）という方針を示したことから、具体化な計画には進まなかった。

ところが昭和25年(1950)の文化財保護法施行を契機として、この議論は新たな展開を見せる。昭和28年頃から、いっこく会の活躍など、市民による再建の機運が高まり始め、昭和29年頃からは市政も再建へと傾き、昭和31年2月の名古屋城再建準備委員会設置へつながっていった。

この再建準備委員会で示された企画案には、名古屋城の基礎的要件と再建の基本方針として、次のように記されている。

「名古屋市民の最大の郷愁のあらわれとして最近とみにあがってきた本城に対する再建熱に応じてこれが実現を図るものであり、観光施設として煙霧のかなたみどりの瓦の上に金色燐然と聳える天守閣その他を復元し、同時に歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントたる使命と役割を果たさしめんとするものであるので、特色ある形態をあくまで再現する立場で行き、なお、耐震耐火構造であるべきは言を俟たないから鉄骨鉄筋コンクリート造で外形は原形どおりにものを建設することとし、内部の用途は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸文化財の展示紹介の場所にあてること（以下略）」

ここにあるように、再建される天守閣は、歴史と伝統の上に立つ、名古屋市を象徴するモニュメントとしての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置後、各種の調査も進められ、昭和32年(1957)6月に再建工事が開始し、昭和34年(1959)10月に現天守閣が完成した。

以上のような再建に向けての経緯の中で特筆すべきは、県民・市民の機運の盛り上がりが、寄附という形で示されていることである。実際、再建費用約6億円のうち、約2億円が民間寄付によって賄われた。

## 2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

本市は平成 30 年(2018) 5 月、特別史跡名古屋城跡の本質的価値と構成要素を明示するとともに、「保存」「活用」「整備」「運営・体制」の観点からそれぞれの現状と課題を整理し、これを踏まえた今後の方針を示すことを目的として、『保存活用計画』を策定した。

本章では、本基本構想を検討する上で基盤となった特別史跡名古屋城跡の本質的価値と、保存活用の基本方針について、その概要を示す。

### 2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

昭和 7 年(1932)の史蹟名古屋城の指定説明文、及び昭和 27 年(1952)の特別史跡名古屋城跡の指定説明文を踏まえつつ、平成 30 年(2018)に策定された『保存活用計画』では、その後の発掘及び史資料調査の進展や新たな価値評価の視点を加え、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を次の 3 点に整理している。

#### ① 御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

- ・ 公儀普請によって築城された城郭
- ・ 近世城郭築城技術の完成期に築城された城郭
- ・ 徳川家康の意志を強く反映する城跡
- ・ 徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す城郭

#### ② 現存する遺構や詳細な史資料により築城期からの変遷をたどることができる城跡

- ・ 現存遺構から往時の繩張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡
- ・ 現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる城跡
- ・ 管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡
- ・ 近世における改修・改変を詳細に知ることができる城跡

#### ③ 現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡

- ・ 現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった名古屋城築城

### 2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

上述した本質的価値が示すように、特別史跡名古屋城跡は、代表的な近世城郭の姿を現代に伝える貴重な物証であり、さまざまな歴史的価値が重層して存在する場所である。

『保存活用計画』では、その保存と活用の目標として「近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す」と記されている。

また、この目標を実現するために、保存、活用、整備、調査研究、運営体制のそれぞれに関する基本方針が、次のように定められている。

#### (1) 保存

名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う。

### (2) 活用

往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる。

### (3) 整備

本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う。

また、整備の方向性は、以下の通りとする。

- ① 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する「保存のための整備」を行う
  - ・ 現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する。
  - ・ 適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える。
- ② 名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める「活用のための整備」を行う
  - ・ 失われた建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる。
  - ・ 展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える。
  - ・ 便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、利便性と安全性の高い観覧環境を整える。
  - ・ 本丸の整備については、戦災等により失われた建造物で、復元整備が可能なものは順次復元整備を行い、天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場とする。

### (4) 調査研究

調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う。

### (5) 運営体制

特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。

## 2-3 本丸地区における整備の方向性

以上のように、『保存活用計画』には特別史跡名古屋城跡の「活用のための整備」の基本方針として、本丸地区に関しては、焼失した建造物を可能な限り復元整備していく方向性が示されている。これは、平成18年（2006）に策定された『特別史跡名古屋城跡全体整備計画』の方針を引き継ぐものであるが、この方針に基づいて、天守に先立ち実現されたのが本丸御殿である。

本丸御殿の復元整備は、焼失前と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、旧来の材料・工法による旧状再現を原則とし、これに現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して実行された。工事は平成21年（2009）に着手され、全体を3期に分けて建造物の整備を行うとともに、障壁画の復元模写、ならびに彫刻欄間、飾金具等の復元製作が行われた。工事は平成30年（2018）に完了し、現在は全面的に一般公開されている。なお、復元時代は將軍の上洛に伴う上洛殿が増築され、本丸御殿の格式が最も高まった寛永期（1624-1644）に設定されている。

同じ考え方で、天守（現天守閣）に関しても、復元整備に向けた検討が重ねられてきたことは、上述した通りである。『保存活用計画』では、現天守閣の価値、現天守閣及び天守台石垣の課題について整理され、耐震改修と木造復元の2つの方法の利点と課題を検証した上で、「木造復元は、特別史跡内の建造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、また、現天守閣が有する価値の保存、継承といった木造復元における様々な課題も、それぞれの方策によって克服することが可能であると考えられるため、今後、現天守閣の価値を越える木造復元の意義を丁寧に説明することを前提として、整備方針は木造復元とし、検討を進める」と結論付ける。

本基本構想の作成にあたっては、これを踏まえ、改めて耐震改修と木造復元の比較衡量を重点的に行った（別添資料）。その結果について、次章より詳述する。

### 3 現天守閣の概要と課題

#### 3-1 現天守閣の果たしてきた役割

我が国では、戦後復興の過程において、耐火建築として天守（天守閣）を再建することが流行した。これらは大きく①明治時代に解体あるいは焼失した天守の外観を模したもの、②第二次世界大戦までは残っていたが、戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和30～40年代に外観を模して復興したもの、③戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守（文化庁文化財第二課・文化庁文化資源活用課「史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて」より）などに分けられる。現在、国内13カ所において、近世城郭の史跡内に再建された鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の天守（天守閣）が存在しており、名古屋城の現天守閣もこの中に含まれる。

これらの再建天守（天守閣）は、各地における戦後復興の象徴というだけでなく、往時の外観を模して再現されたという点において、史跡等の本質的価値の理解に一定の役割を果たしてきた。さらに、歴史博物館や観光施設などの新たな機能や、景観の構成要素、地域のシンボルとしての役割を担ってきたことが指摘されている。

名古屋城の現天守閣に関しては、再建後60年にわたり、次のような役割を果たしてきたと考えられる。

- 名古屋城天守は、名古屋のシンボルとして認識されており、戦後に再建された現天守閣は特に、戦後復興の象徴として再建され、その役割を果たしてきた。
- 現天守閣は、昭和実測図やガラス乾板写真等の豊富な史資料に基づき、外観はほぼ正確に復元された。これにより、近世城郭の姿を現代に伝えるものとして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進に寄与してきた。
- 天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示すとともに、戦後の名古屋の都市景観を構成する役割を担ってきた。
- 現天守閣は、内部を博物館としており、旧本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示に加え、貴重な資料の収集・保管等を行ってきた。

以上の整理に従い、現天守閣は次のように評価される。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、その姿を正確に示している点で近世城郭の理解に寄与してきた。しかし、その主たる意義は、復興を成し遂げるとともに、SRC造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、新しい時代に即した天守閣を再建しようとした、戦後という一時代における「人々の営み」を伝える建造物、という点にある。

また、全国各地における同様のRC・SRC造天守閣の中でも代表的な事例であり、築後60年が経過したものであることから、一定の文化財的価値を有する建造物として評価できる。

#### 3-2 現天守閣の課題

その一方で、建設後60年以上が経過した現天守閣の建物及び天守台周辺石垣には、対応すべき幾つかの課題が明確になってきた。それらに関しては、『保存活用計画』の中で整理・検討を行っているが、ここで改めて諸課題について整理したい。

### (1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

現天守閣の鉄骨鉄筋コンクリート造での復元再建は、外観のみにとどまり、内部に関する点では近代的様式での整備となっている。つまり、内部空間は史実通りに再現されておらず、天守の本来の材料・構造・形式、または機能・用途を理解することは困難である。

### (2) 建物の課題

#### ① 建築基準法における既存不適格

- 現天守閣は、再建後に法改正された建築基準法に一部適合していない（既存不適格）。特に観覧者の避難経路となる階段において、階段までの歩行距離、階段の防火区画の形成などの規定を満たしていない。（建築基準法施行令第 120 条、第 121 条、122 条）

#### ② 耐震性能不足

- 大天守閣の耐震性能は、各階とも基準値である  $I_s$  値 0.6 を下回り、最も低い数値は  $I_s$  値 0.14 であった。これは震度 6 強から 7 に達する程度の地震に対して「倒壊又は崩壊する危険性が高い」と評価される区分である。（平成 22 年度「名古屋城天守閣耐震対策調査」）

#### ③ 経年劣化

- コンクリートの中性化において、大天守閣は重度の劣化、小天守閣は中度の劣化が発生している。
- また、大天守閣、小天守閣とともに鉄筋の腐食が発生している。

#### ④ バリアフリー

- 地上から小天守閣、そこから橋台を通って大天守閣の入口までは階段のみでバリアフリーに対応しておらず、地上からは別ルートにて大天守閣 1 階に直接入る外付けエレベーターを設置している。大天守閣内部では、地階から 5 階までエレベーターを設置しているが、5 階から最上階までは階段のみでバリアフリーに対応していない。

#### ⑤ 博物館施設としての問題点

- 大天守閣は展示施設、小天守閣は収蔵施設として利用されてきたが、収蔵庫の面積や高さの不足や、収蔵施設から展示施設への移動の際、露天の橋台を通さなければならぬといった搬出入面の問題もある。

### (3) 天守台周辺石垣の課題

天守台石垣については、平成 29 年度（2017）より調査を行っており、現況とその問題点について具体的に把握できるようになった。詳細は別途に示すこととし、ここでは概要を整理する。

#### ① 天守台外部石垣

- 天守台外部石垣の上部は、各面とも現天守閣の再建時に緩みが生じたため、積み直し等の改変が加えられている。
- 大天守台北面石垣の孕み出し、天守焼失時の被熱による石材の割れ・剥落等、石垣

の変状、劣化が確認できる。

- 現天守閣再建時に、モルタルの注入が行われており、築石の間にモルタルが充填されている部分がある。

## ② 穴蔵石垣

- 天守台内部の穴蔵石垣は、戦後の積み替え工事及び現天守閣再建時に大幅に手を加えられており、確認できる部分については、ほぼすべてが新しい石材を用いて復元されたものである。

## ③ 内堀外側石垣

- 内堀を挟んで天守台石垣と対面する内堀の外側石垣についても、天守焼失時の被熱により表面劣化が進んでいる部分がある。
- 濃尾地震の際に崩壊し修復がなされるなど、履歴が確認できない修復も含め、近代以降に手を加えられた結果、乱雑に積み上げられている箇所が確認できる。

### 3-3 天守閣整備に係る検討経緯

上述した現天守閣の課題に対応するため、名古屋市では、昭和61年度から本丸地区内における天守閣整備について議論を重ねてきた。その検討の経緯について、耐震改修を基本方針としていた平成21年度以前と、これに木造復元を併せて比較衡量を始めた平成22年度以降とに分けて、以下に整理する。

#### (1) 平成21年度以前の検討

##### ① 整備方針の検討

特別史跡名古屋城跡の整備に関する構想・計画の中で検討された内容は、下表の通りである。

年月	構想・計画名	内 容
昭和61年度	名古屋城整備の基本構想	21世紀の名古屋城の役割として、「市民の誇り名古屋城」「学び感じる名古屋城」「名古屋を伝える名古屋城」「いい楽しむ名古屋城」「ふれあい親しむ名古屋城」の五つをあげ、本丸では「日本近世文化の伝承と再生」として本丸御殿等の復元を掲げている。天守閣については、博物館機能の充実がうたわれている。
平成18年9月	『特別史跡名古屋城跡全体整備計画』	21世紀の名古屋城の役割として、「市民の誇り名古屋城」「学び感じる名古屋城」「名古屋を伝える名古屋城」「いい楽しむ名古屋城」「ふれあい親しむ名古屋城」の五つをあげ、本丸では「日本近世文化の伝承と再生」として本丸御殿等の復元を掲げている。天守閣は耐震改修整備などを行うとされている。

##### ② 名古屋市議会における議論

名古屋城天守閣整備に関する名古屋市議会の議論は、『全体整備計画』策定直後の平成18年には、名古屋城来場者の安全確保のために耐震改修を急ぐべきであるというものであった。市としては、『全体整備計画』に則って整備を進めることを原則とし、来

場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していくとしていた。

## (2) 平成 22 年度以降の検討

### ① 整備方針の検討

平成 22 年度以降は、天守閣の整備方法として木造による復元の可能性も検討の対象となつたため、耐震改修と木造復元を比較衡量するという、現在の議論につながる検討がこのときから重ねられてきた。

年 月	構想・計画名	内 容
平成 24 年 12 月	『特別史跡名古屋城跡全体整備計画 増補版』	名古屋城の歴史的価値を構成するすべての歴史的資産を保存し、その価値を後世に伝えることを基本方針の一つに掲げている。とりわけ本丸を名古屋城の歴史的な景観を体感できる場として整備することとし、戦災で焼失した本丸御殿を学術的な調査研究に基づき復元することを重点的に整備する事業に位置付けた。天守閣は耐震改修整備などを行うこととされている。
平成 30 年 5 月	『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』	名古屋城跡の歴史的価値を後世に確実に継承していくために、特別史跡全体の保存管理を厳格に行うことと保存の基本方針とし、本質的価値を構成する遺構等を確実に保存することを前提にして、保存及び活用のための整備を計画的に行なうことを整備の基本方針としている。特に、本丸は、天守・御殿をはじめ戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なものを順次復元し、往時の姿を実感できる場を創出することとしている。本丸の整備は、二之丸庭園の整備や余芳の復元整備を行なうとしている二之丸の整備や石垣の調査及び修復とともに重点的な取り組みに位置づけられており、名古屋城全体の適正な保存と魅力向上に努めることを定めている。

### ② 名古屋市議会における議論

木造復元も併行して検討するようになった平成 22 年度以降、市議会からは『全体整備計画』に定められた耐震改修を急ぐべき、平成 21 年に着工した本丸御殿の復元を優先すべきといった、事業の優先順位に関する議論がされるようになった。また、木造復元には多額な経費が見込まれることから、福祉や防災など市民生活に密着した分野の政策を充実すべきなど、財源フレームの明確化を求める議論もあった。

他方、木造復元を肯定的に受け止める意見として、木造復元は名古屋の魅力向上につながる、復元には文化的意義がある、市民の間にも木造復元を望む声があるといった議論があった。

また、予算等の議案審議の過程で市議会からは、府内横断的に取組むことや、市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めるように意見が附されることがたびたびあった。

### ③ 名古屋市民の間の議論

耐震改修と木造復元を併行して検討するにあたり、市議会からの意見もあって、天守閣整備に係る市民への意向調査や説明会を繰り返し実施した。

なお、アンケート等の結果については資料に整理した。

年 度	年 月	内 容
平成 23	平成 24 年 2 月	名古屋城の将来を語る市民大討論会
25	平成 26 年 2 月～3 月	名古屋城の整備にかかるネット・モニターアンケート
26	平成 26 年 9 月	名古屋城天守閣フォーラム
	平成 27 年 1 月	名古屋城懇談会
	平成 27 年 2 月	天守閣再建時寄附者へのアンケート
27	平成 27 年 8 月	名古屋城天守閣フォーラム
	平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月	名古屋城天守閣の整備にかかるタウンミーティング
28	平成 28 年 5 月	市民向け報告会 市民 2 万人アンケート
	平成 28 年 6 月	広報なごや特集号 名古屋城天守閣の整備
29	平成 30 年 1 月	名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会・シンポジウム
29	平成 30 年 1 月～2 月	特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）パブリックコメント
30	平成 31 年 1 月	名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会
令和 1	令和 1 年 11 月～12 月	名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会

## 4 天守の木造復元の意義

### 4-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進のために

天守木造復元は、近世城郭の中心的建物であった天守を、豊富に残された史資料、残された遺構の詳細な調査に基づき、資料に忠実に再現するものである。復元された木造天守が特別史跡名古屋城跡の理解を助けるだけでなく、復元に至るまでの調査研究などの過程も、特別史跡名古屋城跡の理解を深めるものである。こうした事業は、条件に恵まれた名古屋城にのみ可能であると言ってよく、単に名古屋城にとどまらず、全国の近世城郭に対しても極めて大きな貢献をなすものである。以下、木造復元の意義を具体的に検討する。

#### ① 天守の建築特徴の理解

戦後復興期に建設された現天守閣は、忠実な外観が復元されていることが評価される一方で、内部に関しては近代的様式であり、天守本来の建築的特徴の理解には結びつかない。天守を木造で復元することは、内部空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで、建築としての天守を理解するために極めて有効である。

#### ② 名古屋城が築かれた時代背景の把握

天守内部には、狭間や石落とし等、天守本来の防御機能が備えられる。これらを復元することは、天守が築かれた当時の社会情勢、すなわち、江戸幕府を開いた徳川家康が支配を固めていく中で、大坂に残る豊臣方との武力衝突に対して備える必要があった等、時代背景を含む歴史の体感を可能とするものである。

#### ③ 近世期の名古屋城本丸の空間体験

同じく本丸内に復元された本丸御殿に続き、天守が木造で復元されれば、近世期の名古屋城本丸を実体験できる歴史空間を一体的に再現することができる。なお、本丸地区では櫓や門等、戦災等で焼失した建造物を可能な範囲で順次復元・修復整備する予定である。復元時代設定はそれぞれ異なるものの、近世の名古屋城本丸の姿を体感することによって、その特徴を経験的に理解することができるだけでなく、両者の比較などを通じて、名古屋城の本丸についてのより深く、具体的な理解へと達することができる。

#### ④ 天守に関する調査研究の推進

木造復元は、現存する遺構の詳細な調査、往時の姿を伝える各種の史資料の徹底した調査に基づいて行う。これらの調査研究の推進は、名古屋城の天守についての新たな情報をもたらすだけでなく、近世城郭の天守の研究に関して多くの新しい知見を提供し、研究の推進に貢献することができる。こうした研究を進めることにより、現時点で整理している特別史跡名古屋城跡の本質的価値について、新たな理解をもたらし、更新していくことが期待される。同時に、復元の根拠資料に関しても、天守が復元されることによって、改めてその重要性が増すことになる。

#### ⑤ 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくりの新たなシンボル

名古屋のシンボルであると認識してきた天守の木造復元は、歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機とすることができます。本市の歴史まちづくり戦略に

においては、戦略として「尾張名古屋の歴史的骨格の見える化」を掲げ、その方針の一つとして、「名古屋城の再生と城下町アイデンティティ継承」をうたっているが、木造復元された天守を新たなシンボルとして進められる歴史まちづくりは、同時に、現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認する機会ともなり、木造復元は、歴史まちづくりの観点での意義も大きい。

#### 4-2 木造復元の利点と波及効果

以上に述べた意義に加え、木造復元には、特筆される幾つかの利点がある。加えて、当該事業の実施がもたらし得る、さらに広い観点からの波及効果についても、以下に整理する。

##### ① 伝統技術の継承、職人の育成

伝統技術を継承し、職人を育成していくためには、それを実践できる現場の確保が重要である。名古屋城天守の木造復元は、伝統工法を実践する一大事業であり、この現場を通して多くの技術が継承され、また発展することが期待される。復元過程を映像等として詳細に記録することも、これを後世に伝える貴重な教材となり得る。

##### ② 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

わが国の自然環境にも適合した伝統工法による木造建築物は、日常的な維持管理、中期的な修繕、そして長期的な半解体及び全解体修理を適切に行うことにより、何百年という長期にわたる維持存続が可能であり、伝統工法の持続可能性に対する再評価にも繋がる。

##### ③ 新技術の導入と伝統工法の融合

大規模木造建築物と伝統工法の構造的な解析及び評価を行うとともに、新技術の導入も併せ、現代の基準から構造性能を再評価することができる。これは、現存する他の歴史的建造物の構造評価や新たな伝統工法の普及にも繋がる。

##### ④ 歴史的建造物の復元のモデルケース

戦争等によって失われた歴史的建造物は全国に存在し、その復元や復元的整備に係る共通の課題が浮上している。名古屋城天守は豊富な史資料をもとに詳細な再現が可能な希有な事例だが、学術的な調査研究に基づく歴史的建造物の復元の重要なモデルケースとなることが期待される。

##### ⑤ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

名古屋のシンボルである天守を木造で復元し、本物の魅力を蘇らせるることは、これを中核とする歴史都市名古屋のまちづくりにとっても、大きな影響力をもつ。名古屋城を中心とした歴史的風致の保存及び活用に寄与するだけでなく、全国の類例にも波及して相乗効果をもたらすことが期待される。また、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成するその他の遺構や建造物と共に、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。

#### 4-3 世界的視座からみた木造復元の意義

名古屋城天守の木造復元は、国内にとどまらず、世界的観点からも、一つのメルクマールとなり得る事例である。そのため、文化遺産保護をめぐる世界の議論や国際憲章も踏まえながら、その妥当性・正当性について評価・検証することも重要である。

##### ① 再建とオーセンティシティ：ヴェニス憲章、奈良文書

文化遺産の再建（リコンストラクション）をめぐっては、再現されたものが「本物」であるか、すなわち「オーセンティシティ（真実性）」を担保しているかが議論の対象となる。『ヴェニス憲章』（1964）では、真実性の観点から「推測による修復」を禁じており（第9条）、復元に関して「アナスティローシス」以外の方法は原則的に認められないとしている（第15条）。

名古屋城天守は、材料そのものは空襲で失われてしまったため、厳密な意味での「アナスティローシス」は不可能である。だが、戦前に作成された膨大な記録資料は、それに準ずる精度での復元を可能としている。さらに『ヴェニス憲章』を発展させた『オーセンティシティに関する奈良文書』（1994）が認める多様な真実性の中で、名古屋城天守の木造復元は、形態・意匠及び伝統・技術の観点から真実性を十分に担保するものと評価できる。

##### ② 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

第二次大戦の戦禍で失われたポーランドのワルシャワ歴史地区は、破壊された都市全体の再建が「人々の記憶の再構築に関わる営為」として評価され、1980年に世界遺産に登録された。『ドレスデン宣言』（1982）では、「戦争によって破壊されたモニュメントの復元」に関して、それが「大きな意義をもつモニュメントの戦争による破壊」であり、かつ「破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には、正当化される」としている（第8条）。

このことは名古屋城天守にも当て嵌まり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を、戦前に作成された詳細な根拠資料をもとに、木造で復元することによって再構築することは、そのこと自体に価値があり、これは戦後の記憶継承よりも優位であると考えられる。

##### ③ 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

再建に関するもう一つの重要な視点として、『考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章）』（1990）が挙げられる。この中で、再建という行為は、調査研究や解釈の実践という重要な機能を有するものと規定されている（第7条）。

名古屋城天守の木造復元は、失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、様々な調査研究や解釈なしでは進めることができない。この意味でも、復元を実践することの重要性を裏付けることができる。

## 5 整備方針と復元の時代設定

### 5-1 整備方針

現天守閣は、その「再建の基本方針」にうたわれている通り、観光施設として再建され、歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントとしての役割を期待されたものである。耐震耐火構造としての鉄筋鉄骨コンクリート造であり、内部は博物館施設文化財の展示場所として計画された。こうした目的は、戦後という時代相に根差したものであり、近世城郭名古屋城を構成する一部として、その理解に資するものとして天守を再建するという考えは希薄であった。

名古屋城には、天守復元の根拠資料たり得る史資料が豊富に残されており、内部まで含めて史実に忠実な復元が可能である。これに従って木造復元を行うことは、上述のように、史跡の理解という点で極めて大きな意義を持つ。加えて、史跡を活用していく上でも利点は極めて大きい。

すなわち、木造復元とすることにより、現天守閣を耐震補強によって維持することと比較して、史跡の理解・活用にとって極めて大きな意味をもたらすことができる。

天守閣の整備方針を木造復元として進めるうえでは、その整備手法が、特別史跡名古屋城跡の遺跡・遺構の保存に悪影響を及ぼさないものである必要がある。

天守台周辺の石垣及び地下遺構等については、現況把握の調査を行い、その結果は別添資料に整理した。

木造復元工事が史跡に与える影響についての工学的な検討結果は、工事に際して行う遺構保護の対策とともに、別添資料に整理した（別添資料）。

こうした検討結果と『保存活用計画』に定める本丸地区の整備の考え方に基づき、特別史跡名古屋城跡における天守閣整備事業は、特別史跡の本質的価値の理解促進に寄与するため、天守の木造での復元整備を行うものとする。その整備方針については、次のように定める。

#### （1）調査研究に基づく史実に忠実な復元

名古屋城の天守に関しては、昭和実測図を始め、極めて良好な資料が豊富に残されている。近世の史資料に加え、現天守閣の建設時の資料に至るまで、各種の史資料を丁寧に調査する。

穴藏石垣の発掘調査等、現地調査も徹底して行い、復元される天守についての正確な情報を収集する。

こうした調査を徹底し、可能な限り史実に忠実な復元を行うことにより、天守本来の姿に加え、機能や用途の理解へつなげることができる。

#### （2）遺構の保存に十分配慮した整備

天守台周辺石垣にはすでに整理した通り、保存上の課題が認められる。木造復元にあたっては、課題の具体的な問題を確実に把握したうえで、その保存に対して悪影響を及ぼすことの無い整備を行う。

石垣以外にも、内堀や御深井丸等、復元工事にあたり仮設等を設置する範囲の地下遺構等の保存に悪影響を与えないよう、事前の調査を行ったうえ、万全の対策をとる。

### (3) 防災上の安全確保とバリアフリー

城内観覧者等の安全性に関する防火、避難計画については、出火防止のためのセキュリティ、避難誘導等の運営体制、出火時の初期消火、火災時に発生する煙の排出、避難に要する時間等の検証を行い、第三者機関の評定を取得する。また、構造計画においても同様に第三者機関の評定を取得し、現行の建築基準法、消防法と同等以上の安全性及び耐震性を確保する。

障害者等の移動の円滑化としては、当事者である障害者団体との協議を重ね、木造復元が有する価値を減じることなく、史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する付加設備を配置する。

更に、様々な方が木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討する。

### (4) 現天守閣の記憶・記録の継承

天守の木造復元にあたり、解体する現天守閣の記憶と記録を後世に継承する。

市民の機運の高まりや寄附により戦後復興のシンボルとして再建された現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、活用実績等を記録し、展示を行うなど、現天守閣が果たしてきた役割を特別史跡名古屋城跡の歴史の一部として記憶にとどめ、後世に広く発信し続ける。

また、瓦、破風等、現天守閣に使用されている部材の保存・公開を検討する。

## 5-2 復元の時代設定

1-2に示した「天守の歴史的変遷」を踏まえ、天守の歴史を以下の4期に分類して、復元の時代について検討する。

第1期：築造から宝暦の修理まで（慶長17年[1612]～宝暦元年[1751]）

第2期：宝暦の修理から焼失まで（宝暦元年[1751]～昭和24年[1949]）

第3期：焼失から昭和の再建まで（昭和24年[1949]～昭和34年[1959]）

第4期：昭和の再建以降（昭和34年[1959]～現在[2020]）

このうち、以下では、第1期の築城期の姿、あるいは第2期の宝暦の修理後の姿について検討する。

### (1) 天守台石垣の検討

復元時代の設定において、第一の拠り所となるものが、江戸期の姿を現在まで遺す石垣遺構である。この天守台石垣は宝暦大修理の際に積み替えられている。その石垣工事については、麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』pp. 2507-2513、2009年11月）において、具体的な工程や工法、内容が明らかにされ、石垣解体修理工事工程説明図として図示されている。これにより、宝暦の大修理の際に天守台石垣の北面、西面が大きく積み替えられ、具体的な工法の分析から、創建時の石垣の積み方とは異なっていることが明らかにされている。

天守台石垣は、天守焼失後、現天守閣再建の際に一部積み替えられている部分はあるが、それ以外について積み替えなどは知られておらず、大半の部分において宝暦大修理後の姿、すなわち第2期の姿をとどめているものと考えることができる。

## (2) 歴史資料の検討

名古屋城天守の復元にあたり、根拠となり得る史資料を表に整理した。

名古屋城に関しては、豊富な史資料が遺されており、各々の時期の天守の姿・形状が記録として残されている。その中でも、記録の精緻さの点で、下表に示す 4 つが復元根拠史料として特に重要である。

資料名	成立年代	編著者・作成者	所蔵	概要
昭和実測図及び野帳	昭和 7 年(1932)～昭和 27 年(1952)		名古屋城総合事務所	名古屋城国宝建造物の実測事業により作成された実測図とその野帳
古写真資料 ・徳川慶勝撮影資料 ・壬申検査関係写真 ・ガラス乾板写真	幕末 明治 5 年(1872) 昭和 15 年～	徳川慶勝 横山松三郎 村沢文雄他	徳川林政史研究所 東京国立博物館 名古屋城総合事務所	
金城温古錄	文政 4 年(1821) ～明治 42 年(1909)	奥村得義 奥村定	名古屋市蓬左文庫 公益財団法人東洋文庫 名古屋市鶴舞中央図書館	名古屋城に関する百科事典的資料。 奥村得義が文政 4 年に尾張藩から「名古屋城古義」の編纂を命じられ、その後没するまで記し続けた大著
宝暦大修理関連史料	宝暦 5 年(1755)	不明	伊藤家 名古屋市鶴舞中央図書館 名古屋城総合事務所 名古屋市蓬左文庫	宝暦 2～5 年(1752～1755)に行われた天守大修理工事に関する絵図・文献史料

### ① 昭和実測図及び野帳

復元設計の根拠史料としてまず昭和期に作成された実測図面が挙げられる。天守を含む名古屋城内の建物は昭和 7 年(1932)から継続して実測調査がされていた。戦争が激しくなるに従い実測作業は中断され、昭和 20 年に天守・本丸御殿等は焼失するが、戦前の実測の成果は昭和 27 年に実測図 280 枚・総図 2 枚 1 組・拓本貼付 27 枚として結実した。天守については大天守 56 枚、小天守 15 枚の計 71 枚の図面が作成されている。これらの図面は、10 年近く名古屋城の実測を続けた技術者が、それらの建物の焼失を目の当たりにしたあと、それでもそれらの建物を紙の上で永久に遺す事を意図して描いた図面である。これほど高精度の図面が大量に残されている建物は、焼失天守の中では唯一であり、現存する天守以外には存在しない。これにより、天守の規模、構造、形式等の史実に忠実な復元が担保される事になる。

また、これら昭和期実測図の作成に当たり、作業に使われたと考えられる計 279 枚の野帳(作業調書等)がブロックごとにまとめられている。この野帳には、他の図面には無い実測数値が書かれており、重要な復元根拠となる。

### ② 古写真史料

戦前に撮影された古写真史料として、幕末期を代表する写真家である尾張徳川家 14 代慶勝が撮影した 200 枚以上にわたるアンプロタイプ写真・アルビューメン写真(鶴卵紙写真)・種板写真、明治 5 年の壬申調査の際に撮影された写真、昭和 3 年に京都市美術大学(現・京都市立芸術大学)が撮影した写真 312 枚、昭和 16～17 年に東京帝室博物館(現・東京国立博物館)が撮影した写真 400 枚以上、昭和初期から昭和 15 年度以降にかけて名古屋市により撮影されたガラス乾板写真 733 枚などが遺っている。

徳川慶勝が撮影した名古屋城の写真は、名古屋城が実際に機能していた時期の写真

が大半であり、景観だけではなく城内の生活環境もみて取ることができる。江戸時代に撮影された城内の写真を大量に有する城郭は、名古屋城が唯一である。(徳川林政史研究所編『尾張徳川家の幕末維新』吉川弘文館 2014年・徳川美術館編『徳川慶勝-知られざる写真家大名の生涯-』平成25年による。)

建造物を対象とした撮影としては名古屋市による撮影が最も体系的な撮影だった。昭和15年度から御下賜10周年記念事業として城内の写真565枚が撮影された。この時の撮影者は村沢文雄氏で、建物については服部勝吉氏、障壁画については田中一松氏がそれぞれ監修している。この時の写真は昭和17年(1942)に『國寶史蹟名古屋城』上下巻として名古屋市から刊行された。その後も写真の撮影はなされ、他機関所蔵の写真を複写するなどの増減もあり、現在名古屋城には733枚のガラス乾板が所蔵されている。

この名古屋城所蔵ガラス乾板のうち、天守については焼失後の天守石垣を写した2枚を含む79枚が現存している。これらが復元設計のための第二の根本史料である。

### ③ 金城温古録

名古屋城に関する史資料の収集は江戸時代から始められており、集大成が『金城温古録』で、これが復元のための第三の根本史料である。本書は奥村得義(1793~1862)とその養子・定(1836~1918)が編集した十編六十四巻の名古屋城に関する百科事典的な基本文献で、全巻の完成は明治35年(1902)である。

尾張藩の掃除中間頭であった奥村得義は文政4年(1821)、「名古屋城古義」として名古屋城の記録をまとめよう藩命を受け、その後歿するまで記し続けた。安政5年(1858)、得義は前半部の下書きを終え、万延元年(1860)に四編三十一冊の清書本を藩に献上した。現在、草稿本・得義在世時の清書本・得義没後の養子・定による清書本が、名古屋市蓬左文庫・公益財団法人東洋文庫・名古屋市鶴舞中央図書館などに分蔵され、写本が宮内庁・名古屋城総合事務所に所蔵されている。

その内容は、城郭一般に関する用語の語源他を解説、つぎに各郭の面積や天守の高さ、各建造物・各空間の機能・構造・仕様、襖絵の画題、由緒から、歴史や掃除の回数、鍵の掛け方など多義にわたる現状の記述やその沿革を考証し、得義による建物の実測、蒐集した7000冊以上にわたる古記録からの引用や、古老知己からの聞き取りも交え、絵図や建造物の平面図・立面図を入れながら極めて詳細に記録している。これにより江戸時代後期の名古屋城の姿を確認することが出来る。

天守については1冊にかなり詳細な記述がなされている。もちろん、記述内容の吟味は必要であるが、当時の状態を示す重要な史料であることにかわりはなく、城内についてここまで多岐かつ詳細に検証した記録を持つ城は、名古屋城が唯一である。

### ④ 宝暦修理関連史料

『金城温古録』の他にも宝暦修理の内容を伝える史料が多数残されている。宝暦2年(1752)~同5年(1755)に名古屋城天守の大修理が行われ、それに伴い各種の史料・図面が作成された。これについては麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第638号』pp.937-943、2009.4)で史料の伝来と転写関係、史料に記された工事内容や過程、仕様が詳細に分析されている。

これにより創建時から変わった部分、全体の仕様、石垣修理の範囲と工法など工事内容全般が詳細にわかると同時に、焼失前の史資料と照らし合わせて分析することで、宝暦大修理以降、焼失前まで天守はその姿をえていないことがわかる。また、江戸

初期から宝暦大修理までの普請・作事を記録した尾張藩の記録『国秘録』（徳川林政史研究所蔵）により、築城以降に修理が加えられた箇所が判明する。

上記の史資料それぞれの内容から確認できる天守の詳細に加え、各史資料を組み合わせて分析することにより、真実性をより高めることができる。

### （3）復元の時代設定

名古屋城天守の復元は、第2期の姿である宝暦大修理後の天守台の上に行うものであり、復元される天守もそれに一致することが必要である。

一方で、上述した各種の豊富な史資料が記録しているのは、基本的には第2期の宝暦大修理後の天守である。復元の根拠資料の中心となる昭和実測図や古写真資料は、宝暦の修理後の姿を記録しており、第2期の天守は、こうした精度の高い良質な史資料に基づいて、根拠のある復元を行うことができる。

すなわち、天守は、残存する天守台遺構、根拠となる史資料の両面において、宝暦の大修理後の第2期の姿に復元することが妥当であると判断される。

## 6 公開活用の考え方

### 6-1 木造復元天守の活用

整備後の木造復元天守について、『保存活用計画』に従い、次のような観点から活用をはかる。

#### (1) 近世の名古屋城の姿を正確に伝える

木造天守の復元整備により、近世期の名古屋城本丸の姿を実感できる場を創出することができるほか、天守の内部空間を史実に忠実に復元することで、建物自体が築城当時の天守の防衛機能や藩主の物見、武器庫・蓄財物収納庫、尾張徳川家貴重品保管庫といった役割があることを学ぶことができる。復元された空間を通じて名古屋城の歴史を学ぶこととなり、より理解を深めることができる。

現天守閣では観覧することのできない狭間や石落とし等、防御のための建築的特徴や名古屋城が築城された当時の社会情勢を学ぶことができる観覧環境整備を行う。また、現天守閣とは異なり建築物そのものの外部・内部を観覧することで、その魅力を最大限に引き出すような歴史的空间の体感を主とした活用を行う。

そして、本丸地区では、本丸御殿と併せた公開となるため、建物のつくりから、両建物の役割、機能などの違いを伝えるとともに、建物内部を体感することによって、戦の場であった天守と生活、政治の場であった本丸御殿の用途の違いを実感することができる。

さらに、「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」といった復元の根拠となる豊富な史料と復元天守の対比体験をすることにより、史実に忠実な復元が可能な唯一の城郭であることや、近世城郭完成期の姿を現代に正確に伝えることができる城郭であることを知ることができ、名古屋城の本質的価値の理解を深めることができる。

#### (2) 名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える

創建時から残る建造物や、破壊を免れた二之丸庭園やその遺構と、木造天守によって構成される名古屋城跡の歴史や城跡としての価値と魅力を、名古屋城跡の価値を来場者にわかりやすく正確に伝える。

復元された天守の内部では、目で見て、手でさわって、鼻で匂いを感じ、木の軋みを耳で聞き、階段を足で登るなど、近世の天守の姿を実感することができる。

そして、本丸御殿と同様に復元過程を公開し映像に残すことにより、現代の建築技術と比較しながら、江戸期の伝統技術を学び、その違いを学ぶことができる。また、石垣に関する調査結果をもとに、石垣が造られた目的や意味を市民や来場者にわかりやすく説明することにより、石垣と木造天守を一体のものとして実感することができる。そうすることにより、木造復元天守の価値や魅力を発信する。

史実に忠実に復元された木造天守では、美術品等の展示に必要な空調管理や消火設備等が十分でなくなり、実物展示を行う点で課題が残る。そのため、博物館相当施設である現天守閣の展示機能を木造復元天守内で継承することはできないが、木造天守復元の経緯を始め、木造の柱や鎧金具等の部位に応じた説明パネルや映像技術、AR（拡張現実）技術やガイドスタッフ等、ハード面とソフト面を駆使した様々な手法を用いることにより、復元の価値や天守の機能及び用途の理解促進を図ることとする。

VR（仮想現実）技術を活用し、現天守閣と収蔵文化財、お城を中心とした名古屋

市の歩み等を市民や子供たちに紹介する。記録や証言をもとに、焼失した天守を復興させる機運醸成の過程なども含め、映像化して公開する。VR技術を用いることにより貴重な文化財を傷つけることなく、例えば遺構の中に居るような、或いは絵図を手に取って見ているような臨場感で、歴史や文化を体験し学ぶことが可能となる。また何らかの事情により身体の移動に支障を来たし、史跡を訪れることが困難な方々に対しても、あたかもその場に佇んでいるような感覚を体験して頂くことができる。

VR技術は現天守閣が持つ近代建築遺産としての価値を市民に知らせる方法としても活用が期待できる。画面上で屋根を分離したり軀体を透視することで城の構造を理解することも可能である。石垣の上に立つ「現天守閣の技」を記録と記憶にとどめる。

### (3) 企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深め、魅力向上を図る

名古屋城の価値や魅力を十分に活かし、多様な主体と連携して企画やイベントを開催することにより、本市の文化・観光を牽引する交流拠点として、名古屋城の価値や魅力を向上させるための活用を行うものとする。

木造復元天守についても復元過程を公開し、伝統工法の技術を間近に触れられる機会を設けることで、当時の天守の建築技術、貴重な史資料について広く周知することができる。本丸御殿建設時と同様に素屋根の内部に見学通路を設けて、木造復元工事の様子を間近に見ることができるよう積極的な公開を行う。

木造復元の過程については、現天守閣の解体時の様子や再建される様子など、映像技術を活用することにより、記録に残す。

また、巨大木造建築物を建設することができた江戸期の建築技術を体験できるイベントや、本丸御殿と共に江戸期の名古屋城の姿を体感できるイベント、名古屋城の遺構を活用した新たな企画やイベントの開催を検討することにより、木造天守の役割についての理解を促すとともに、名古屋城の価値と本来の歴史的・文化的な魅力をわかりやすく伝えることができる。

幅広い世代の市民等が理解を深め、継続的・段階的に愛着や誇りを育むため、民間事業者や周辺地域、社会教育や学校教育と連携した企画やイベントを開催する。

県内外や海外からの観光客に対しては、旅行事業者等と連携し、広域的な集客・情報発信や体験プログラム等を開催することにより、名古屋城の理解を深めるとともに、魅力を向上させることにつなげる。

### (4) 情報発信の方法と内容を充実させ、名古屋城跡の普及・周知を図る

現在、名古屋城跡の情報はパンフレット等の配布物のほか、ウェブサイト、SNS等を活用して発信している。今後も名古屋城跡を幅広い地域・世代に普及・周知し、次世代へと継承していくために、様々な手法や時代に合わせた活用を充実させるものとする。

木造天守の復元についてもウェブサイトや講演会等で情報発信することにより、文化財の保存・継承についての理解を深める機会を増やす。

現天守閣が保有していた価値についても、後世に継承する必要がある。

その場合、多言語対応や映像、音声の活用など、社会情勢やニーズの変化に適切に対応した情報発信を充実させていくものとし、子どもや外国人を始めとした幅広

い地域、世代の方に正しく理解してもらえるよう、ユニバーサルデザインの採用やサインの大きさ、色彩にも配慮しながら、わかりやすい内容や表現を行う。

(5) 名古屋城の周辺地域との連携を中心に名古屋城の歴史と名古屋の魅力を伝える

名古屋を代表する歴史的観光拠点として、周辺地域に点在する歴史資産等との連携を強化し、地域一体として歴史観光の魅力の向上を図る。また名古屋城と歴史的にかかわりの深い堀川や熱田神宮といった歴史資産と連携することにより、名古屋城に関連する歴史観光の回遊性の向上を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝えられるようにする。特に木造復元天守は、近世尾張を楽しみながら学ぶ文化的観光、歴史観光のシンボルとして積極的に発信する。

## 7. 現天守閣の記録・記憶の保存と継承

### 7-1 現天守閣の果たしてきた役割

3章において、再建に至るまでの経緯を踏まえ、現天守閣の価値を次の4つの観点で整理した。

- ① 戦後復興の象徴
- ② 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ③ SRC造建造物としての価値
- ④ 博物館としての機能と活用

### 7-2 現天守閣の記録と記憶の継承

前述したように、現天守閣は、戦後という一時代における「人々の営み」を伝える建造物として評価すべきものである。現天守閣の保存と木造復元を両立させることはできないが、現天守閣が伝えてきた価値を今後も適切に保存し、後世に継承することが、木造復元を意義ある取り組みとして推進していく上での必要条件となる。

木造復元に際し、解体される現天守閣の記録を作成し残していくと共に、その記録を活用し、広く発信していく事で、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につなぐ。

#### (1) 記録を残す

##### 戦後復興の象徴としての歴史的価値

- ・再建時の経緯に係る資料、現天守閣に係る写真類、市民の記録・記憶の収集などをを行う。

##### 外観復元されたSRC造の歴史的建造物としての価値

- ・図面、写真などによる記録と、実際の建物の一部という「もの」による記録を残す。

##### ○図面・写真による記録

建造物としての現天守閣は、図面・写真・映像などの方法で記録を残す。

解体前及び解体時において、図面の整備（設計時、竣工時、現状）、仕上材の記録、建築部材の採取・保管、三次元点群データの記録、写真と動画の記録、ストリートビューによるVRといった手法を用い、現天守閣の特徴を的確に記録化する。

##### ○「もの」による記録

＜採取・保管する部材の候補は以下の通り＞

- ・外装材：銅板瓦、瓦、破風鎧金具、大天守金鯱、小天守金鯱、大天守・小天守の門扉
- ・内装材：階段手摺、階段手摺装飾板、最上階漆塗り格天井・柱ヒノキ板
- ・銘板等：小屋裏の寄付銘板、定礎、建築概要銘板、展示案内板、展示配置図
- ・その他：伝令管

## (2) 記憶に残す

### ① デジタルアーカイブと学術利用

現天守閣内の展示物や収蔵品とともに文化財の学術的記録としてデジタルアーカイブとして整備する。西之丸に建設した展示収蔵施設、金シャチ横丁などで検討している博物館施設での管理、活用を検討する。

### ② 一般向け普及事業：展示とVR等

作成した記録は広く市民の方に活用していただけるように発信し、市民の記憶として後世まで残していく様にする。金シャチ横丁などで検討している博物館施設などでの活用、市内での移動展示なども検討していく。現天守閣の一部をグッズ化するなど、市民の身近で現天守閣の記憶をつないでいく。

名古屋城は築城から現代にいたるまで、尾張名古屋のシンボルである。解体にあたって、現天守閣を名古屋城のあゆみの中に位置付けたVR等のコンテンツを作成し、楽しみながら現天守閣の記録に触れられるようにする。

## RC 天守閣と木造天守の比較衡量

	RC 耐震改修	木造復元
<b>本質的価値の理解促進</b>		
本質的価値の理解促進	<p>外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資することができる。</p> <p>天守閣内に博物館機能を維持できるため、展示や教育普及活動を通じて、本質的価値の理解に資することができる。</p> <p>復元された外観が一部史実と異なった形になっている他、SRC造のため、真実性の高い内部空間の復元はできていなことから、近世城郭としての本来の姿の理解促進につながりにくい点が残る。</p>	<p>建物の内部空間、構造まで資料に忠実に近世の姿を再現。建築物としての天守の特徴の理解、天守が築かれた時代的背景等、史跡の本質的価値の理解を促進する。</p>
特別史跡についての調査研究	<p>展示施設のリニューアルに合わせ、各種の調査を行い、新しい知見を提供することができる。</p> <p>ただし、遺構の調査など、一部に実施できない調査は残る。</p>	<p>遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査により、近世城郭の天守について新しい知見を提供。</p>
<b>世界的な位置付け</b>		
	<p>豊富な根拠史資料に基づき外観復元されているが、その外観も一部史実と異なった形になっている他、SRC造のため、真実性の高い内部空間の復元はできていなことから、「オーセンティシティ」が担保されない。</p>	<p>日本を代表する大規模木造建築であり、豊富な根拠資料から細部に至るまで再現可能で「オーセンティシティ」は十分に担保されている。更に、数ある天守遺構の中でも、これほどまでの精度で再現可能なのは名古屋城天守しかない。</p>
<b>現天守閣の価値の保存</b>		
	<p>現天守閣の価値を保存し、後世に継承することができる。</p>	<p>解体により現天守閣は失われるが、記録・記憶を保存する。</p>
<b>建造物としての機能・構造</b>		
建築基準法	<p>既存不適格の状態であるが、現行基準に適合させるか検討を行い、必要な対応をとる。</p>	<p>第3条にて適合 城内観覧者等の安全性に関する防火、避難計画については、出火防止のためのセキュリティ、避難誘導等の運営体制、出火時の初期消火、火災時に発生する煙の排出、避難に要する時間等の検証を行い、第三者機関の評定を取得する。</p>
耐震性能	<p>改修により確保する。</p>	<p>構造計画において第三者機関の評定を取得し、現行の建築基準法と同等以上の耐震性を確保する。</p>

バリアフリー	5階まではエレベーター既設。エレベーターの改修等により、7階までの昇降を可能とし、移動の円滑化という点でのバリアフリー化を図る。 移動の円滑化以外の面でのバリアフリーも検討を進める。	障害者等の移動の円滑化としては、障害者団体との協議を重ね、本造復元が有する価値を減じることなく、史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する付帯附加設備を配置する。更に、様々な方が木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討する。 移動の円滑化以外の面でのバリアフリーも検討を進める。
--------	--	--

## 天守台石垣等遺構の保全

天守台石垣への影響	耐震目標性能が I <sub>s</sub> 値 0.6 以上であれば石垣を取り外すことなく工事が可能。	大規模な工事となるため、石垣の現況調査を踏まえ、保存に悪影響を及ぼさない工法、保護策を行う。 石垣の現況調査を踏まえ、天守台内部及び外部石垣の保存に悪影響を与えない基礎構造を検討する。
工事が地下遺構に与える影響	必要に応じて発掘調査を実施し、地下遺構の状況を把握したうえで、工法を検討する。	大規模な工事となるため、発掘調査により地下遺構の状況を確認したうえで、その保存に悪影響を及ぼさない工法を検討する。

## 建造物としての維持管理

経年劣化への対応・長寿命化	50~60 年程度の間隔でコンクリートの再アルカリ化をすれば、構造体の機能の保持が一定程度期待できるが、実績が少なく、長期耐久性が十分確認できていない。 ※構造体耐久性調査で鉄筋の腐食を確認している ※どこを再アルカリ化するか、更に詳細な調査が必要	日常的な維持管理、中期的な修繕、長期的な半解体・全解体修理により数百年の維持存続が可能
---------------	--	---

## 歴史的景観

天守の不在期間	耐震改修期間（約 14 か月）の間、天守閣の外観も見られない。	解体工事から復元工事期間（約 63 か月）の間、天守閣・天守の外観も見られない。
外観	屋根は現在のまま美しい緑青の景観。 ※屋根の葺き替えをする場合は、現行法規に適合させる必要あり	屋根を黒チャン塗した場合、屋根の緑青はかなり先になる。
穴蔵石垣の観覧	枠形・地下ホールが観覧可能。 再建時の積替えのため、昭和期のものであるが、身近に観察できる（物理的に積直し不可）。	枠形のみ観覧可能。 正しい姿に戻すことができても、ほとんどが隠ぺい部になるため、身近に観察できる部分は少ない。

## 観覧者の安全

避難時の安全性	2重らせん階段のため、階段が煙汚染された場合、別の避難路がない	独立した 2 つの階段により、避難路を確保。
消防用水槽		外部に水槽が必要。
穴蔵石垣の安全性	枠形～地下 1 階ホール部分は露出。大	枠形以外は木板により隠ぺい部とな

	地震時に崩れる危険性があり、耐震改修時に対策をとる必要あり。それ以外はRCの壁に覆われているため、危険性はない。	る。 地震時に崩れないような対策が必要。 (避難経路の安全性の確保)
--	--	--

## 観覧環境

眺望	1F: 北・東、2F: 北、7F(全周) の眺望	各階: 全周の眺望
室内環境	空調の効いた快適な環境	空調設備無し ※スポット的な対応は可能
観覧のしやすさ	土足のまま	履物を脱ぐ必要あり。下足箱の設置または下足を持っての移動となる。
衛生環境	小天守閣に便所あり	便所無し
アメニティ	内部に売店を設置し、観覧者に便宜を はかる	可燃物は極力置かない

## 活用

博物館機能	天守閣内部に博物館機能を維持できるが、耐震補強のため、展示面積は減少する。 展示機能に加え、特別史跡のガイダンス機能を果たすことができる。 収蔵庫の仕様や、資料の搬出入面での課題は解消が困難。	天守内部では博物館機能がないため、代替施設を検討する。 特別史跡のガイダンス機能についても検討が必要。 重要文化財については西之丸展示収蔵施設での展示・収蔵を行う。
文化的観光・歴史観光への影響	耐震改修及び展示リニューアルにより、一定の効果は見込むことができる。 博物館機能の充実により、観覧者の満足度の向上を図ることができる。	近世期の天守の姿を実感することが可能となり、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。 復元・再建の過程を広く公開することで、名古屋城天守ができるいくプロセスを多くの市民が体験できる。 歴史へのリスペクト、本物を大切する姿勢、技術的な挑戦、平和を願う気持ちなど、名古屋からのメッセージを広く世界に発信することができる。

## 波及効果

伝統技術の継承、職人の育成		伝統建築技術の実践の場を提供でき、職人の育成に貢献できる。 復元過程を映像として記録し、様々な媒体を通じて魅力を幅広く発信することができ、伝統工法を後世に伝える貴重な教材にもなり得る。
伝統工法の構造性能を再評価		現代の基準で大規模木造建築物及び伝統工法の構造的な解析及び再評価を行う。これにより、現存する他の伝統建築物の再評価を行う上でも有益となるなど、新たな伝統工法建築物の普及材料となり得る。
全国の類例に応用	昭和30~40年代に建設され、老朽化が進む各地のRC造天守建造物に対し、その対応策のモデルケースの一つとなることができる。	昭和実測図などの良好な資料に基づいた歴史的建造物の復元の先駆的なモデルケースとなることができる。

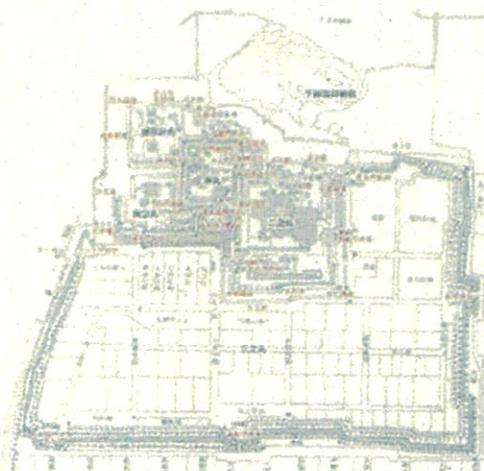
## コスト・工期

	相対的にコスト小さく、工期短い。	相対的にコスト大きく、工期長い。
--	------------------	------------------

# 1 特別史跡名古屋城跡の概要と天守の歴史的変遷

## 1-1 特別史跡指定名古屋城跡の概要と天守の歴史的変遷

### (1) 特別史跡名古屋城跡の概要



慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された平城の近世城郭

四方を空堀で囲んだ本丸、二之丸、西之丸、御深井丸を配した梯郭式

各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、舟形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた繩張

昭和 7 年 史跡の指定

昭和 10 年 追加指定

昭和 27 年 特別史跡の指定

### (2) 特別史跡指定の状況



昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の 118,040.79 坪(390,217.48 m<sup>2</sup>)の範囲

三之丸北東の土壁と、二之丸内については、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、未告示

## 1-2 天守の歴史的変遷

時 代	事 項
近 世	慶長 14 慶長 15~16 慶長 17 寛文 9 5
	名古屋城の築城決定 石垣普請・城地整理 完了 完成 壁の塗り直し・屋根の葺き直し など この間、大小計 13 回の修理
	宝暦の大修理 修理関連史料の存在
	明治 5 明治 24 明治 26 昭和 5 昭和 7~27 昭和 20
	陸軍省所管 濃尾地震 (天守北側の石垣の孕み出しの要因か) 本丸・西の丸の一部が宮内省の管理下に編入、名古屋離宮と称す 名古屋離宮を廢止し、名古屋市に下賜、国宝指定 実測調査 (昭和期実測図) 焼失
近 代	昭和 24 昭和 27~31 昭和 32~34 平成 2 平成 9 平成 21~30 平成 22 平成 23
	旧国宝指定解除 天守台穴蔵・橋台の石垣積替 現天守閣再建 現天守閣内装改修 エレベーター棟増築 本丸御殿復元 名古屋城天守閣耐震対策調査 名古屋城天守台石垣健全性調査

## 1-3 現天守閣の再建までの経緯

S20.9 城戸久の考え方『木造での復元は技術的には可能だが、資材の面から不可』

S28 億~ 市民による天守閣再建の機運が高まり始める

S31.2 名古屋城再建準備委員会の設立

・耐震耐火構造の鉄骨鉄筋コンクリート造で外形は原型どおり

・内部の用途は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸文化財の展示紹介の場所

S32.6~S34.10 天守閣再建

再建費用約 6 億円のうち、約 2 億円が民間からの寄付による

## 2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

## 2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

御三家筆頭の 尾張徳川家の居城	築城期からの変遷を たどることができる	現在の名古屋へと続く 都市形成のきっかけ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公儀普請によって築城された城郭</li> <li>・近世城郭築城技術の完成期に築城された城郭</li> <li>・徳川家康の意志を強く反映する城跡</li> <li>・徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す城郭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡</li> <li>・現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる城跡</li> <li>・管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡</li> <li>・近世における改修・改変を詳細に知ることができる城跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった名古屋城築城</li> </ul>

## 2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

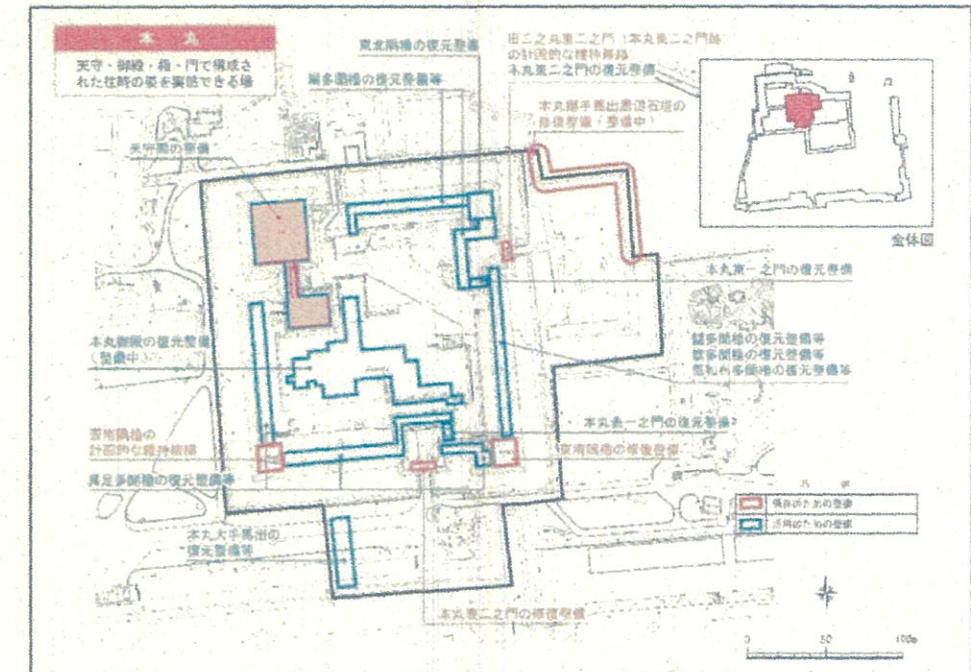
近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す。

保存	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を徹底に行う
活用	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる
整備	本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する「保存のための整備」を行う</li> <li>■名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める「活用のための整備」を行う</li> </ul>
調査研究	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う
運営体制	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す

## 2-3 本丸地区における整備の方向性

### 〈本丸警備の考え方〉

戦災により失われた建造物で、復元整備が可能なものは順次整備を行い、天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場とする。



なお、本丸地区の整備計画は別途検討する。

#### 「保存活用計画における天守整備の位置づけ」

木造復元は、特別史跡内の建造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、また、現天守閣が有する価値の保存・継承といった木造復元における様々な課題も、それの方策によって克服することが可能であると考えられるため、今後、現天守閣の価値を超える木造復元の意義を丁寧に説明することを前提として、整備方針は木造復元として検討を進める。

### 3 現天守閣の概要と課題

#### 3-1 現天守閣の果たしてきた役割

- 戦後復興の象徴
- 豊富な史資料に基づく「外観復元」
  - ・昭和実測図やガラス乾板写真等に基づく精度の高い外観復元
  - ・名古屋城の近世の姿を今に伝え、本質的価値の理解を促進
- SRC造建造物としての価値
  - ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示す
  - ・戦後の名古屋の都市景観を構成
- 博物館としての機能と活動
  - ・博物館相当施設として各種展示、史資料の収集・保管を通じ市民生活に寄与

#### 現天守閣の評価

- 復興を成し遂げるとともに、SRC造という構造の面でも、博物館という用途の面でも新しい時代に即した天守閣を再建、戦後という時代における「人々の営み」を伝える建造物
- RCやSRCで建造された天守閣の代表的事例であり、築後60年を経過し、一定の文化財的価値を有する
- 県民・市民の機運の盛り上がりが、寄附という形で示されており、再建費用約6億円の内、約2億円が民間からの寄付によって賄われた。

#### 3-2 現天守閣の課題

##### (1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

近代的な内部空間	天守の本来の機能・用途の理解が困難で近世城郭としての本来の姿の理解促進につながりにくい
----------	---

##### (2) 建物の課題

建築基準法における既存不適格	避難経路である階段までの歩行距離・防火区画の不備
耐震性能不足	地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い
経年劣化	コンクリートの中性化、鉄筋の腐食
バリアフリー	5階から最上階までは階段のみ
博物館としての問題点	収蔵庫の面積・高さの不足や搬出入に露天の橋台を通過

##### (3) 天守台周辺石垣の課題

天守台外部石垣	焼失時の被熱による石材の劣化、北面孕み出し、現天守閣再建時一部改変等あり
穴蔵石垣	戦後、大幅に手を加えられ、確認できる部分は、ほぼ全てが新しい石材を用いて復元されたもの
内堀外側石垣	被熱による石材の劣化や乱雑に積み上げられている箇所が確認できる

#### 3-3 天守閣の整備に係る検討経緯

区分	平成21年度以前	平成22年度以降
整備方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S61年度 名古屋城整備の基本構想 天守：博物館機能の充実</li> <li>・H18.9 特別史跡名古屋城跡全体整備計画 天守：耐震改修整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24.12 特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版 天守：耐震改修整備</li> <li>・H30.5 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 本丸：天守・御殿をはじめ戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なものを順次復元</li> </ul>
市議会における議論	<p>【議会】 来場者の安全確保のため、耐震改修を急ぐべき 【市】 特別史跡名古屋城跡全体整備計画に則って整備を進めることを前提とし、来場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していく</p>	<p>【議会】 木造復元に対し慎重な意見 耐震改修を急ぐべき、本丸御殿の復元を優先するべき、福祉や防災など市民生活に密着した分野の政策を充実すべき、財源フレームの明確化 ●肯定的意見 名古屋の魅力向上につながる、文化的意義がある ⇒市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること</p>
市民の間の議論		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民への意向調査・説明会等</li> <li>・H24.2 市民大討論会</li> <li>・H26.2-3 ネット・モニターアンケート</li> <li>・H26.9 天守閣フォーラム</li> <li>・H27.1 名古屋城懇話会</li> <li>・H27.8 天守閣フォーラム</li> <li>・H27.12-H28.1 タウンミーティング</li> <li>・H28.5 市民2万人アンケート</li> <li>・H30.1 市民向け説明会・シンポジウム</li> <li>・H31.1 木造復元市民向け説明会</li> <li>・R1.11-12 木造復元市民説明会</li> </ul>

## 4 天守の木造復元の意義

### 4-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進のために

#### ①天守の建築的特徴の理解

- 内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史資料に忠実に復元された木造天守は建築的特徴の理解にとって極めて有効

#### ②名古屋城が築かれた時代的背景の把握

- 狹間や石落など天守本来の防御機能を体感
- 徳川家康が豊臣方との武力衝突に備える必要があった時代背景にまで理解を及ぼすことが可能

#### ③近世期の名古屋城本丸の空間体験

- 木造復元された本丸御殿と共に歴史的、文化的空間を駆けさせ、近世期の名古屋城本丸を実感

#### ④天守に関する調査研究の推進

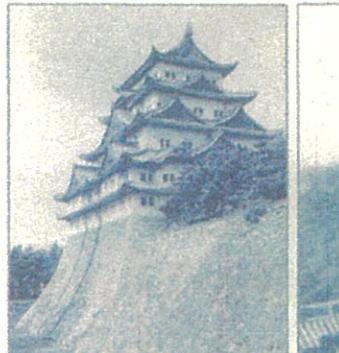
- 遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査に基づく木造復元は、近世城郭の天守の研究に関して新しい知見を提供し、研究の推進に貢献

- 復元の根拠資料の重要性が増加

#### ⑤都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

- 歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機
- 現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認

豊富に残された史資料、残された遺構の詳細な調査による史実に忠実な復元  
～条件に恵まれた稀有な事例～



### 4-2 木造復元の利点と波及効果

#### ①伝統技術の継承、職人の育成

- 伝統工法を実践する一大事業
- 復元過程の詳細な記録・映像は貴重な教材

#### ②適切な修理・修繕による長期間の維持存続

- 日常の維持管理、中期修繕、長期の半解体・全解体修理
- 伝統工法の持続可能性に対する再評価

#### ③新技術の導入と伝統工法の融合

- 現代の基準による構造性能の再評価と伝統工法の普及

#### ④歴史的建造物の復元のモデルケース

- 全国に存在する戦争等によって失われた歴史的建造物
- 学術的な調査研究に基づく復元の重要なモデルケース

#### ⑤地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

- 名古屋を中心とした歴史的風致の保存・活用に寄与

### 4-3 世界的視座からみた木造復元の意義

#### ①再建とオーセンティシティ：ヴェニス憲章、奈良文書

- 豊富な根拠史料により、細部に至るまで再現可能な木造天守復元の真実性は、形態・意匠、伝統・技術の観点から十分に担保できる

#### ②人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

- 「戦争により破壊された大きな意義を持つモニュメントであり、かつ破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には正当化される」とした『ドレスデン宣言』(1982年)に沿うものであり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を再構築する復元自体に価値がある

#### ③調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

- 失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、再建は様々な調査研究や解釈の実践

### 木造による天守復元の課題

天守台石垣をはじめとする周辺石垣への影響

史実に忠実な復元と遺構保存・バリアフリー

現天守閣の価値の保存と継承

類例のない大規模な木造復元工事

## 5 整備方針と復元の時代設定

### 5-1 整備方針

木造復元の意義より、現天守閣を耐震補強によって維持するよりも、史跡の理解・活用にとって極めて大きな効果をもたらす。

根拠となる史資料が豊富で史実に忠実な復元が可能。

遺構・遺跡の保存に悪影響を及ぼさない復元が可能。

天守の整備方針は  
**木造復元**

#### (1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- 近世期の史資料から現天守閣建設時の資料まで各種の史資料の丁寧な調査
- 穴藏石垣の発掘調査等、徹底した現地調査による正確な情報の収集
- 上記の調査研究に基づく、可能な限りの史実に忠実な復元。

#### (2) 遺構の保存に十分配慮した整備

- 石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与えない事前の調査と万全の対策。

##### ●基礎構造の考え方

- 観覧者の安全を第一
- 天守台石垣で木造天守を支持しない基礎構造
- 『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』にある「本質的価値を理解するうえで不可欠な遺跡の保存に十分配慮したものであること」を遵守
- 天守台石垣等本来の遺構の保存を前提とした史実に忠実な復元。

#### (3) 防災上の安全確保とバリアフリー

- 防火、避難及び構造計画は、第三者機関の評定を受けることにより、現行法と同等以上の安全性及び耐震性を確保
- 史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する付加設備を配置
- 木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討

#### (4) 現天守閣の記録・記憶の継承

- 現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、活用実績等の記録、展示
- 瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と公開

### 5-2 復元時代の設定

天守台石垣の大半は、宝暦大修理後の姿

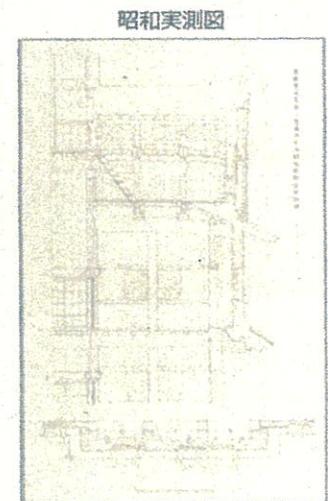
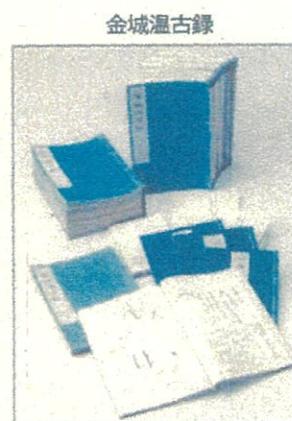
復元の根拠資料に中心となる昭和実測図や古写真資料が記録するのは宝暦の修理後の姿であり、精度の高い良質な史資料に基づく根拠のある復元が可能。

**宝暦の大修理後の姿を復元**

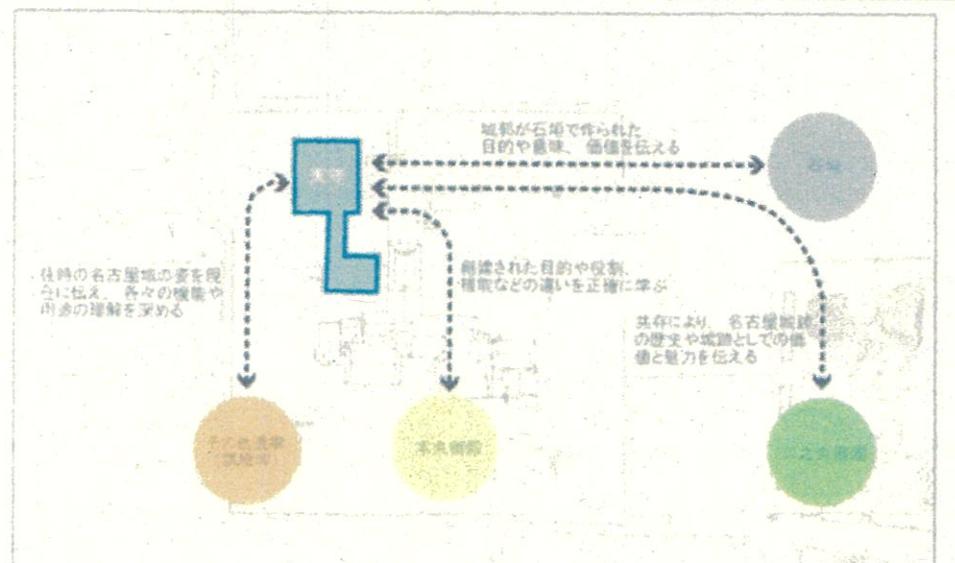
#### 【復元時代の区分設定と史資料】

区分	第1期		第2期
	築造～宝暦の修理前	宝暦の修理後～焼失	
天守台石垣		北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え 東面、南面に1か所ずつ明り取り窓を追加	
史料	写真		徳川慶勝撮影写真（幕末）、ガラス乾板写真、壬申検査関係写真
	図面		昭和実測図及び野帳、木子文庫図面、名古屋離宮図、大正8年実測図
	絵図 文献	国秘録 熱田之記	金城温古錄、宝暦修理関連史料、蓬左遷府記稿

※太字：主要な史料



## 6 公開活用の考え方



創建時から残る建造物、石垣、破壊を免れた二之丸庭園やその遺構、復元する天守、本丸御殿との共存により名古屋城跡の歴史・価値・魅力を伝える

活用の取り組み	正確に伝える	わかりやすさ	企画・イベントの充実	情報発信	周辺地域との連携
内部空間・構造・意匠を史実に忠実に復元	●				
昭和実測図・ガラス乾板写真と復元天守の対比体験	●	●			
復元過程の公開・映像化・伝統建築技術の体験		●	●		
体験型見学会・石垣等遺構を活用した企画		●	●		
映像技術、AR技術、ガイドスタッフ		●			
VR技術による臨場感ある歴史、文化体験		●			
民間事業者、周辺地域、社会教育、学校教育との連携			●		
ウェブサイト・SNS等を活用した周知				●	
多言語対応・映像・音声・ユニバーサルデザイン		●		●	
周辺の歴史資産等との連携強化により、歴史観光の魅力と回遊性の向上			●		●
近世を楽しみながら学ぶ文化的・歴史観光のシンボル				●	●

## 7 現天守閣の記録・記憶の継承

### 7-1 現天守閣の果たしてきた役割

- ① 戦後復興の象徴
- ② 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ③ SRC造建造物としての価値
- ④ 博物館としての機能と活動

### 7-2 現天守閣の記録と記憶の継承

- ・現天守閣の価値を後世に継承することは、木造復元を意義ある取り組みとする必要条件
- ・現天守閣を市民の記憶にとどめ、記録・記憶を後世につなぐ

#### ～記録～

- ① 戦後復興の象徴としての歴史的価値
  - 再建時の資料・写真
  - 市民の記録・記憶の収集
- ② 歴史的建造物としての価値
  - 図面、写真による記録
  - 「モノ」による記録
    - ・現天守の部材の採取と保管
    - ・採取した部材からグッズ化

デジタルアーカイブ

#### ～記憶～

- ① デジタルアーカイブの学術利用
  - 西の丸展示収蔵施設での管理・活用
- ② 一般向け普及事業（展示とVR等）
  - 現天守閣を名古屋城のあゆみの中に位置付けたVR等のコンテンツ
  - 金シャチ横丁で検討する博物館施設での展示・活用



復元過程の公開（イメージパース）

パース作成：株式会社竹中工務店